

「国と地方の協議の場（第5回臨時会合）」について共同記者会見概要

【日 時】平成23年12月29日（木）16：00～16：40

【場 所】都道府県会館6階知事室

【出席者】山田全国知事会会長

森全国市長会会長

藤原全国町村会会長

（山田全国知事会会長）

今日、国と地方の協議の場が開かれまして、国と地方の役割分担というものの大筋がまとまりました。どちらかというところ、消費税の取り合いではないかという話になっていますが、一番大きいのは、総務省資料にあるように国と地方の役割分担はどうなんだということが実は一番基本なんですね。その中で私たちが言ってきたのは、社会保障における地方の役割として、国の制度をしっかりと補完し、またその足りないところを補って、現実合った形で住民の皆さん、国民の皆さんに社会保障を提供している、こういう地方の役割というものを評価していただきたいということを私たちは一貫して言ってきました。

その問題が今回の消費税における役割分担議論の際に吹き出したということでありまして、6月の成案作成のときに、与謝野大臣から「地方の単独事業はよくわからない。そういうものは、カウントしないんだ。」という話が出て以来、私たちは、地方の役割があつて初めて国の役割が生きるんだということを今日まで主張してきました。そうした中で、今日、役割分担の問題について、ある程度摺り合わせすることができたのかなと思っています。地方単独事業の総合的な整理については、こちらの資料にあり、それを国の成案に当てはめたら、大体こんなところになるという率が出たということでもあります。

私たちからの主張として大きかった、特に確立された制度で割り切れるわけではないし、もともと確立された制度というのは、そんなに狭いものではないというこの2点の主張、更には給付とはなにかという主張については概ね地方の意見を反映したものになりました。給付については総務省の資料にありますように、対象となる経費から、事務費と事務職員の人件費等を除外するという形になりましたので、直接住民に対して、第一線で頑張っている人たちを評価するようにという私たちの主張を反映していただいたと思っています。制度として確立されたものとしましては、地方の実情に合った形で、ある面では標準的な行政水準であるということを決着をつけたわけがあります。これも穏当な決着ではないかと思っています。

それから、具体的な地方単独事業の中身としまして、資料の次のページに書いてありますように、医療、介護、子育ての他に則った範囲としていくつかの事業が挙げられている。この総務省資料の中には、「地方単独事業は複数分野にわたって総合的に実施

されていることを踏まえ、障害者・児を対象とする事業のうち、高齢者の介護に該当する事業に相当する部分及び子ども・子育ての事業に相当する部分を「則った範囲」と整理」ということが書き込まれ今まで我々が主張していた部分、予防接種とか、乳幼児検診とか、これは則った範囲であるということで整理が行われたわけでありませう。従いまして、大体、基礎となった単独事業の範囲がその中で出てきたということでありまして、そこから、今言ったような整理をして、役割分担に応じて当てはめたというところでありませう。これが大体の今回の国と地方の役割分担の中身でありませう。

それから、それを踏まえた形で私どもから4点ほど申し上げました。1点目は、実施時期についてです。今、東日本大震災、円高の状況があります。今日もユーロ安が進んでいますが、そういうことも踏まえて、地域経済の状況を十分に踏まえた形で判断をしていただきたいという点が1点。

それから2点目として、消費税の逆進性対策があります。まさに、地方公共団体というのは、低所得者対策を一所懸命やっている団体でありませうので、この逆進性について十分な手当をして欲しいと申しました。

3点目は、地域主権をはじめとして、国はきちんと行政改革を行わないといけないことだ。これは地方においても言えることだですが、特に、国と地方を比べますと、この間の予算の削減割合、職員の削減割合を見ましても、我々は国の削減は不十分であると認識しておりまして、それはこの間の地方公務員の給与削減問題でも出たわけでありませう。7%削減の案が継続審議になっているのですが、地方は既に2兆円の給与削減をしているんです。そして国に比べ6倍の人員の削減をやっているんです。そうした点からすると、地域主権を中心として、行政改革をやっていただきたいということをお願いしました。

あとは、このような形で整理をしていった中で、税源の偏在問題とか、高齢者のいる地域、いない地域とか、そうした問題がこれから具体的に出てきます。それだけに、そうした地域の実情を踏まえた形で交付税の需要額が算定され、調整が行われるべきであると強く要望すると申し上げたわけでありませう。

これで一応、去年からはじまりました国と地方の役割分担に基づく整理というのは一つの結論を見たのかなと思います。まだまだ、我々が主張しなければいけない点、我々の主張からすると、もっと柔軟に地域の実情を見てもらいたいという点はあるが、国の方で制度が非常に厳しい中で、財源を確保していかなければならない。地方は地方として譲るところは譲り、主張するところは主張するという中で、今日、29日になってしまいましたが、こういう形になりました。一応今日の経過を報告させていただきます。

(森全国市長会会長)

基本的には山田知事会長と同じでございます。ただ、基礎自治体であります全国市長会として少し強調させていただきたいのは、消費税の率がどうなるかということ、

もちろん大変関心があることかと思いますが、今回、地方単独事業というものをきっちり国が認識して、国と地方との役割分担に関して、一つの哲学といいますか、きっちり社会保障というのは国と地方が協力関係でやっていくんだということがある意味で、一つの回答を見たということは大きな一歩だと思っています。これまでも、幼児医療費助成ですとか、保育所の保育料の減免でありますとか、国民健康保険の問題でありますとか、得てして、国は地方が勝手なことをやっているというような見方があったわけです。ですから、今回の社会保障と税の一体改革でも、制度として確立されたという言葉を使って、いわゆる国庫補助事業のみ、プラスほのんのちょっと、2,000億ですか、ということに押し込めようとした向きがあったわけで、これをしっかりと地方単独事業の意味を認めさせたということは大きいと思っています。

特に私が強調したいのは現場に密着した市町村の政策というものがむしろ、政策の先取りをしているのだ。消費税の負担を国民に強いる以上は、社会福祉の進むべき方向などといったものを地方の側が先取りしているんだというように考えるとすれば、政策のダイナミズムというものを保障する意味で、地方がしっかりと果たす役割は大きかったのではないか。その意味で、制度として確立されたという非常に狭い枠をはめようとしたものを、きちんと押し返して、幅を持って認めさせたというのは今回大きかったのではないかと思います。消費税の増税の率が、地方と国の負担割合がどうなるかというのは、そうしたものの結果であって、そのことにだけ目を奪われるということは、私とは気持ちが合わないということだけ申し上げたいと思います。

(藤原全国町村会会長)

今回の協議の中で、一番町村会として心配したのは、町村の中には非常に財政力の弱い町村があり、その弱い町村において社会保障をどのように対応していくか、財源をどうするかというところが、非常に大きな悩みでした。今回、地方分の1.54%の中で、地方消費税分が1.2%、地方交付税分が0.34%と、地方交付税分がしっかりと確保されるということで、偏在性がある程度解消できるであろうし、また、格差が少なくなるのではないかと思います。

それから、もう一つは、これまで社会保障のうち国の制度が中心だという考え方が強かったが、地方単独事業も同様に重要です。そういうものがある程度認められ、大枠でスキームが出来たということだと思います。

ただ、もう一つは、地域性が非常にあり私の村の状況を言うと、高冷地野菜の地帯で、足腰を使う作業が多いため、独自で送迎の針灸診療所を持っています。そういうものは、「則った範囲」に入らない可能性もあるが、それによって相当医療費を下げているし、また、老化を遅らせているという部分もあり、そういうものを今後もう少し「則った範囲」の中にも含めるべきだと思います。それは、私の村だけでなく、全国の町村で、非常に工夫して地域医療、地域保健福祉の関係で相当特別な仕事をやっています。そういうものも、妥当性があれば、「則った範囲」の中に今後、整理して入れて

いくような政策をしていただければと思います。

<質疑応答>

(記者)

今回の国と地方の協議を巡っては、協議の過程で役所によって出てくる案が違ったりとか、非常に政府内の混乱が見受けられるようで、これまでも苦言を呈していましたが、改めて、政府の社会保障とか地域主権に対する考え方についてはどのようにお考えでしょうか。

(山田全国知事会会長)

子ども手当も一緒でしたが、とにかく最初は、地方が勝手にやっている分については知らないとか、地方の分は全部国が取るとか、あまりにも、地方に対して理解のない案が、実際担当されている現場から出てくるというのは、我々にとっても非常に問題だなというように思っています。特に、福祉の現場というのは、国の制度と地方の実際の実施というものが、しっかりと噛み合っただけで良い現場になるわけではなく、厚生労働省が福祉の現場を持っているわけではありませんから、福祉事務所から保育所、幼稚園まで、地方公共団体が担っている部分があるわけです。そことの間でかけ離れてしまっているということに対して、やはりもうちょっと、地方の現実というものを見ていただきたいし、そこから発想していただきたいなど。そうでなければ、こういうことはこれからも続いて、ますます孤立した形になっちゃいますので、それではやはり社会保障と税の一体改革ということにはならないと思います。一体という言葉の意味には、一つはやはり、国と地方の一体という意味も私はあるのではないかと思います。

何となく無茶苦茶な案が出てきて、無茶苦茶ですなというところになってから議論を始めるのはエネルギーの無駄です。

(森全国市長会会長)

先ほど、町村会長が言われたようなこと、医療の問題と単独事業が密接に結びついている。例えば、私の市で具体的な事例を言えば、子育てを支援するサークルがたくさんある。いわゆるボランティア活動をしている人たちをどういうふうに組み合わせで子育て支援策をやっていくかという政策をつくるのは非常に楽しいことなんです。そういう楽しさが、霞ヶ関にはわからないですね。

もう一つ、先魁になると言いましたけれども、幼稚園児や保育園児の中に、最近では極めて、いわゆる手のかかる子が増えているという現実があるんです。医師の診断がしっかり付けば問題ないのですが、保育士さんとか、幼稚園の先生が非常に困っていて、そういう要望が市に来ますね。そうすると、そういう子どもさんをどういうふう

に医者に診せて、親御さんにどう納得してもらうか、現場は悩むわけです。長岡市では、すこやかサポートチームというのを作って、専門家集団が幼稚園や保育所をまわって親御さんの相談に乗りながら解決に当たっていますけれども、そういう先魁になるような政策が、霞ヶ関、特に厚生労働省は全く見えていないでしょう。そのことが、今回少なくとも、地方がやっている政策について、不十分ですけれども、スポットライトが当たって、当たってないか。

でも、私は、これから、これをきっかけに、厚生労働省と霞ヶ関の官僚さんと、地方の実情がもっと噛み合っていたら、日本がもっとよくなるという感覚でいますので、そのための第一歩と捉えれば、評価ができるのではないかと、こういうことを申し上げているんです。

(山田全国知事会会長)

とにかく、分科会を通じてみんな同じことを言ってきたわけです。何回も何回も同じことを言ってきているのですけれども、肝心の厚生労働省から声が聞こえてこないのが残念です。

(森市長会会長会長)

まあ、結果的には、地方はきめ細かにやっているなという感覚は持っていただいたんでしょうかね。持っていただいたというふうに見ましょう。

(記者)

今回の法案が成立することが前提とは言え、社会保障財源ではあるんですけれども、これが地方の自由に使えるお金になる一方で、地域住民に負担を強いるという、増税によって財源を得るということで、今後地域住民に対しては、どうやって説明される予定でしょうか。

(山田全国知事会会長)

基本的には、今おっしゃられたことが非常に重要でして、単に消費税がこれからどうなるかという問題ではなくて、具体的に私たちがどういうサービスを提供できるかということが一番大きな点になってきます。そして現実に地方というのは、先ほど市長会長からも町村会長からもご説明がありましたように、様々な取組を実施してきているわけでありまして。そうしたものが更に充実していく方向をこれから打ち出していかなければいけない。

その場合において、一番大切なのは、そういう地方の自由な、地域に合った、実情に合った施策が講じられるようにしていただきたい。これは、端的に言うとあまり縛るのではなくて、きちんと地方交付税の中の需要を積んで、そしてそれが評価される仕組みを作ってもらいたいということです。

そうでなければどうなるかと言いますと、地方の収入が増えただけになってしまうんです。地方の収入が増えただけになると、交付税が減ってしまうんです。これでは、我々も住民の皆さんに説明できなくなってしまいます。だから、やはり福祉の事業というものをしっかりと積んでいただいて、地域も地域の工夫を住民の皆さんに示していける。こういう流れを作っていないと、私は住民の皆さんは理解されないと思います。

(森全国市長会会長)

住民の皆さんに説明することは私は自信があります。具体的な施策というのを提示できますから。こういうことはやります。ああいうことはやりますと。例えば、長岡市では子育ての駅という政策をやっていますが、そういうことは高く評価されていて、こういうことをやっていると、市町村は住民に対して言えるんです。だから、説明していく責任も充分感じていますから、それは市町村長としては当然やらなければいけないところだぐらいの認識でやって

(山田全国知事会会長)

問題なのは、それにはやはり増えた分だけ一所懸命やらなきゃいけないんだけど、それが単に交付税を減らされちゃったのでは住民の皆さんに説明できなくなります。

(森全国市長会会長)

それは、基準財政需要額についてはきちんと入れてくれなくちゃ困るわけで、でも、今回はまあ、こうやって書いてあるわけですから、そういう方向なんでしょう。

(山田全国知事会会長)

いやいやいや。まだまだ、まだまだ。それはどこにも書いていないですよ。

(森全国市長会会長)

それは、まあこれからの議論というところはあるかもしれませんが、でも一応とっかかりは出来ていますからね。だけど、我々が具体的な施策で、こういうサービス向上が図れますと言わなければ、国なんか説明できないと思いますよ、私は。

(山田全国知事会会長)

だから、そういうふうにしてもらわないと。そうでなければ、消費税の引上げというのは、我々説明できないですよ。

(森全国市長会会長)

国のは、ほとんど、今あるのが年間1兆円ずつ増えて、それに充てるとしか言って

いないんだから、別にプラスになることは一つもないかもしれませんよ。国にやらせると。我々は、説明できるんです。こういうことやりましたと。長岡市独自の施策がだつて3つ4つありますよ。そこに気がついたんでしょ。

(藤原全国町村会会長)

今まで市町村は、単独事業を行うと、国レベル以上との判断をされ、財源があるのだからとして、ほかの面でマイナスの調整があるのではないかとびくびくしてやってきました。今後はこういうスキームとなるので、ある程度、地域の実情に合ったことを堂々とやれるということにつながるのではないかと思います。

(山田全国知事会会長)

例えば、乳幼児医療を一所懸命やると、国民健康保険でペナルティが来るんですよ。国からの負担金が、減らされるんですよ。そういうふうには、「やるな」みたいな話をやっていたんですね。しかし、今回、地方として単独事業の役割が認められたわけですから、我々はこうした制度についても果敢に物言いできますよ。そういうことを繰り返していかなければいけないので、今回はぶんどり合戦ではなくて、地方の福祉充実に向かって第一歩のスタートを、我々は説明責任を果たしていくから、それだけ地方に対して役割をしっかりと認めていただきたいというスタートを切った日になったんじゃないかなと思います。また、そうしなければ我々も説明責任を果たせませんから。

(記者)

今回の数字の算定の仕方について、どういう社会事業、社会保障というのがあるか、地域主体で考えてみたということだろうが、今回の算出の仕方というのは総額に係数を掛けて算術的に、極めてテクニカルな印象がある。この点についてどう思われるか。

(山田全国知事会会長)

個々の中身に国は口を出さずに、トータルとして見てもらって、いちいち「この事業はああだ、この事業はここが問題だ」みたいなことを、私たちは言われたくないし、言わせたくもないという点では、やむを得ないと思っています。

(森全国市長会会長)

少なくとも、原則は確立されているわけですからね。

(山田全国知事会会長)

われわれ地方にそこは任せてもらいたい、というところでは、我々の主張が通ったということではないでしょうか。箸の上げ下ろしみたいなことをやられるよりは、全体として見てもらったほうが実情にあった形で算定されるというか、それ以上のこと

は聴きませんから。作戦として、方法論としては、よかったんじゃないかと思います。

(記者)

ここ数週間前までは、数日前までなにも案が示されなかったりという状況で、ここ数日で決着を見る案が出てきたということは、地方からご覧になっていて、国にどんな事情とか力学が働いたと見るか。勝因はどこにあったとみるのか。

(山田全国知事会会長)

まあ、勝因とはいいませんが、はっきり言えば、だいぶ前からこういうことやっていたんですよ。我々が主張しているから。ところが、公式の場になったらまったく出てこないわけですよ。この前だって最初は案を出さないって言ってたんですから、六団体が共同して、案を出さなければ、本当に誠実な協議を行う気があるのかということになる、と言っておいた。それでこんなに時間がかかるというのは、優しく解釈すれば、協議をしてやっていくことにまだ慣れてないということなんだろうけれども、もっとフランクに議論をしていただければいいのと思うのですがね。

結局、国と地方の協議の場というのは、もともと作ったときには、お互い考えていることを自由に意見交換しながら作り上げていこうじゃないかという話をしていただけけれども、どうも、作り上げていくというよりは、こちらの様子を見てカードを出すというパターンになっています。そのうえ、最初のカードを切るときは、まず、ゼロ回答から切る、みたいな、そういうやり方というのは、本当に我々に対して信頼感を持っているのかな、ということになっちゃいますよね。信頼をしてやってほしいと思いますよ。

(記者)

水面下では粗々協議が出来ていたのに、年末押し迫ったころに出てきたと？

(山田全国知事会会長)

協議は出来ていなかったと思いますよ。出来ていなくても、そういうところで、いろいろやりあっている。それを踏まえて議論をしていただければいいわけですよ。

(森全国市長会会長)

先ほどの議論で言えば、すべてじゃないけれども、主要な事業だけはすりあわせながらやれば最高でしょうね。こども手当の政策を汲み上げるときに、地方がやっている医療費助成のようなものを組み合わせてやれないかとか、保育医療の減免を単独でやっているものについて、こども手当をどうするかといった議論が本当はしたい。すれば、二重行政の排除とかつながっていくんだけれども、残念ながらまだまだ、国と地方が対立する概念の中で、不信感がまだあるんだろうなと思いますよ。だからカ

ードをなかなか切らない。そちらにとってもいいことがあるんですよ、と言っても信用してもらえない感じがする。

（山田全国知事会会長）

我々は共同作業をやろうとしているんだけど、向こうは取り合いみたいな話をしてくるんで、話が合わない。

（森全国市長会会長）

つきつめれば、地方は単独事業でやっているから、こども手当減らすなんて話になると国会議員さんのお手柄にならない、ということでしょうかね。

（記者）

年明け、これから重要な協議に入っていく、力を入れていく課題はなにか。

（山田全国知事会会長）

まあ、いろんなものがあるんですよ。大きな点は、社会保障全般、生活保護と就労の一体化の問題とか、これも地方にとっては、大都市を中心に大きな問題になっていますし、若年者雇用や高齢者雇用といった問題もある。結局、ここで、社会保障の面で何が解決しなかったかという貧困対策について全然出てこなかったわけです。我々はは大切じゃないかと主張していたのですが、出てこなかった。これも様々なところに関わってくる問題で、社会保障をバラバラに分割して考えられるのかというのが、地方の共通した思いです。

医療も福祉も介護も一体だし、生活保護と就労支援も今や一本なんですよ。そういう現場感覚を持って当たっていかなければ、物事は解決しませんよ、どんどん悪い方向に行きますよということが、今出てきているわけですよ。こうした問題は大きいと思いますし、それだけじゃなくて、エネルギー問題ですとか安心安全の問題も、国・地方通じて大きな判断を迫られている問題だと思っていますので、私は、来年もまた大変な時期が来るんだと思っていますけども、それを実りあるものにしていくかどうか、単なる取り合いの中の勝った負けたみたいな話はもうやりたくないと思います。

（記者）

2.6兆円が地方単独事業として、今回の配分の決定に際して、なったわけだが、これは前回の会議で厚労側が2000億円と言っていたものが2.6兆円になったという理解でいいのか。そうすると地方が、前回の資料によると7.7兆円+2.6兆円で10.3兆円が104条対象経費として地方が負担している分、という積算でいいのか。

(山田全国知事会会長)

積算のところはぜんぜん考え方が違うので、変わってくると思いますが、基本的に向こうは2.6兆円まで絞り込んでいって、まずこれが対象の経費でその中で制度的確立に当たるものは2000億しかないはずと言ってきたわけですね。そういう考え方がそもそも成り立たないと我々は言って、大きく社会保障の4分野や、それと同等に扱っていい経費というのをもう一回算定をして、そこから精査をしていったのがこの資料ですね。

(記者)

それでは、どうやって今回の3.46と1.54という地方消費税の配分になったのか。

(山田全国知事会会長)

それは、国に訊いてもらったほうがいいのだけれども、向こうのやり方は今の社会保障の総額を、今の社会保障経費で国が負担しているのはこれだけ、地方が負担しているのはこれだけ、さらに地方単独事業がこれだけ、その割合で5パーセントを分けたってことでしょうか。全体として国が制度的なものに使っている国費と地方費を出して、それに地方単独事業費を足して、国と地方の総額を出して、その割合で考えたってことです。

(記者)

国が23.1兆円で地方が7.7兆円がもともと制度として確立したもので、そこでさらに2.6足すと10.3兆円くらいだから23.1対10.3くらいの割合じゃないかってことか。

(山田全国知事会会長)

そのくらいです。2対1よりうちのほうがちょっと少ないくらい。そんな感じです。

(記者)

「則った範囲」のことだが、今後もこの範囲の中に、先ほど藤原会長がおっしゃったように、ああいう事業をさらに必要に応じてねじ込んでいくようなそういうことになるのか。それとも則った範囲は金輪際変わらないことになるのか。

(山田全国知事会会長)

我々は、また最初からやりますよ。あくまで主張しているのは、例えば、貧困格差の問題といったことを見ていかないと、社会保障全体として機能しませんよということはいってきます。基本理念は変わりません。

(記者)

今回は決着したけれども、今後とも単独事業の部分は増やしていくように求めているということか。

(森全国市長会会長)

また来年新しいのが生まれてくる可能性もある。ダイナミックに動くのは地方だと主張しているのだから、常に新しいものが出てくるんじゃないですかね。それが我々の感覚だし、地方の役割だと思っているんですよ。

(記者)

今回、大枠の数字が決まったが、具体的にどの事業を放り込んでいくのか、当てはめていくのかについて。

(山田全国知事会会長)

そういう細かい話にはならないですよ。地方消費税は一般財源でありますし、地方交付税も特定財源じゃなく制約はありませんからね。基本的にその性格を変えるものではない。問題なのは、そうしたことをきちっと算定して役割分担をしていく、それぞれが説明責任を果たすという形でいくべきだと思います。それをいちいちやられたら、我々の事業について箸の上げ下ろしまでやられちゃうようなものですから。

(森全国市長会会長)

我々が、市民にも議会にも説明する責任があると。むしろ我々のほうがシビアですよ。

(記者)

今後は、要は、基準財政需要額に盛り込んでいくということは大事なことになるっていくわけですが、その戦いついていうのをやっていかないと確定しないということか。

(山田全国知事会会長)

そうです。

(記者)

そうすると、国民健康保険の法定外繰り入れとか乳幼児医療費助成など厚労省と意見の隔たりがあるのを、先方にやむを得ない経費だと認めさせていくということになるのか。

(山田全国知事会会長)

だから、今日はスタートラインに過ぎないわけです。社会保障の考え方とかこうした問題について一定の整理が出来て、これは地方としてきちんと役割を果たしている事業だという整理が出来たというのは大きなことなんです。どうしても消費税の率とかそっちへ行ってしまおうのですが、そうではないんです。一般財源が増えるか増えないかという話はあるんですが、交付税の中で整理されてしまう。こども手当は問題なんですけどね。扶養控除が減って地方税が増えたじゃないかっていうんだけど、それは地方財政収支の中では整理されてしまいますから。だから、きちっとした需要を組まなければ、こども手当の話というのはできないんだということが前回のこども手当の議論でも起こっていたわけです。今回も事情は一緒ですよ。その問題というのは、今スタートラインについたばかりですので、これでぶんどりだなんだという話は地方はあまり関係ないんですよ。一般財源を確保していなければこれからの社会保障はできないと思っていますから、関係ないとはいいいませんが、そこは、まだまだ問題点は多いんです。

(森全国市長会会長)

一般論の中で、社会保障というのは国と地方がパートナーを組んでやるんだということが明記されましたから。これは大きいと思いますよ。我々としてはそう書く以上は当然、基準財政需要額に入っていますよ。

(記者)

このまえみたいに補助金が一般財源化されて結局差し引きゼロみたいな形にならないか。

(山田全国知事会会長)

今回の場合は、単独事業についてどういう形で基準財政需要額に組み込んでいくかというのが次の大きな争点になってくるわけです。それは間違いない。

－以上－